

『經國美談』の文章

岡 本 勲

一

明治初期、所謂普通文が実用的文語として確乎たる位置を占める迄の時期に於ては、近世から繼承した文語文を基盤としつつ、新時代に相應しい文章語たらしめんが為の種々の試みが行はれた。

近世的文語を無批判・盲目的に踏襲して何ら憚る所のなかつた多くの人は別として、西欧的近代的文化の洗練を受けた結果、其様な眼で旧来の文章を反省して、文語のある可き姿を求め、積極的に改良せんとした先覚にとつては、明治初期は、渾沌とした摸索の時期であつたと言へよう。

其様な自覺あるが故の、生れ出づる悩みの中で、文筆を業とし、自己の文章を数多く世に問うた人々の一人に矢野龍溪〔註一〕がある。矢野は、明治十九年に『日本文體文字新論』をものし、自己の見解を纏めるが、其れ以前に、『齊武名士經國美談』の著述に際して、実践的に新文体の創始に意を用ひた事は、後篇の「自序」の中の「文體論」〔註二〕に窺はれる。其處で矢野は、「我邦ノ文體雜駁ニシテ、一定ノ格例ナキ」状態があつて、新時代に「適合すべき一種ノ新

體ヲ生出シ來ルベキ時運」である事を力説し、ある可き姿の文体とは「漢文體」・「和文體」・「歐文直譯體」・「俗語俚言體」と云ふ「四體」の各々異つた機能を生かし、「四體ノ精華ヲ摘撰シテ」創り出す可きであると述べ、若し其れが「大ニ時俗ニ嘉尚セラル、ヲ得バ、」今後の文体の祖となるのであるから、積極的な姿勢で臨む可きであつて、旧來の文体に拘泥す可き時でないと論じてゐる。然し乍ら、矢野は、「四體」を雜用乃至兼用すると云つても、破格とならぬやう戒めてゐる。又、今後は「歐文直譯體」が、欧米の文化と密着して益々盛んとなるであらう事を予測してゐるのである。

それでは、斯様の意氣込で執筆せられた『經國美談』の中で、其文体論が奈何様の形で実現せられてゐるか、取分、「四體」の各々の特長・長所を採つての折衷を矢野は強調するが、『經國美談』の文章の中での「四體」の働き乃至関連を調査する事に由つて、『經國美談』なる形で現れた新時代の文語文体の性格を考察して見たい。其れは又、普通文成立への道程に於る一つの試みとしての意義と、近代文語の歴史の中での位置を検討する事になるであらう。

ところで、普通文成立史の考察の一つとして、稿者は「『西國立志編』の文章——普通文の源流の一つとして——」（中京大学『文學部紀要』第十卷第一号）をものし、文語を以て欧文翻訳を為す際、訓読語と和文とが、翻訳文としての表現に於て、奈何なる様態で使用せられてゐるか、及び各々の意義など検討した。『西國立志編』は、原英文の忠実な訳であり、其れ故の偏倚もあつた。

其れに対しても、『經國美談』は巻頭の「齊武名士經國美談引用書目」（上、四三頁）を見ると、「具朗杜（George Grote）氏著希臘史」「慈兒禮（John Gillies）氏著希臘史」「志耳和兒（Connop Thirlwall）氏著希臘史」「格貝（George W.Cox）氏著希臘及ビ羅馬ノ古代」など計八点の史書が挙げられており、「凡例」では「正史」の「纂譯」であると述べてゐるけれども、単なる翻譯でない事は、「凡例」に

著者ガ此書ヲ編ムヤ、本ト正史中ノ實事ノミヲ纂譯スルノ心組ナリシニ、書中ノ事柄ハ遠キ古代ノ事ニシテ、

諸書ヲ搜索スルモ断續シテ、詳ナラザル所アリ。因テ之ヲ補述シ、人情滑稽ヲ加テ小説體ト爲スニ至レリ。（上、三九頁）

又「自序」に

且ツ史家ガ齊武ノ事ヲ記スルヤ、多クハ其ノ大體ニ止テ、當時ノ頗末ヲ詳記スル者少ク、人ヲシテ模糊雲烟ヲ隔ツルノ想ヒアラシム。是ニ於テカ始メテ其ノ缺漏ヲ補述シ、戯レニ小説體ヲ學バント欲スルノ念ヲ生ジタリ。（中略）唯實事中ニ於テ少シク潤飾ヲ施スノミ。（上、三五頁）

とあるに依つて知られる。大筋は正史に依拠しつゝ、矢野の創作力で肉づけして、小説として書下したのである。

其為、『經國美談』には、『西國立志編』に見られたやうな原文に密着した生硬さはなく、謂はゞ熟れた文語文となつてゐる。是は、原文が直接ではなく、一旦矢野の脳裡のものとなつた上で表出せられるが為、歐文的発想乃至表現が直接文章を支配する事がない所以であらう。昔に、『西國立志編』より十有余年後であるから、より普通文の成熟期に近いなど云ふ時期的な点ばかりでなく、翻訳の文語文の表現の型の定着の仕方に段階差があると考へられる。換言すれば、文語文の中への翻訳的要素の滲入は、前掲拙稿で見た如く、先づ謂はゞ直訳的に、例へば関係代名詞に対応する「所ノ」と云ふ表現が、古来の訓読語と英語的表現との接点として頻用せられ、そのうち躊躇では、原文を離れた場面でも、謂はゞ普段の表現として用ゐられるに至ると云ふ一般的な過程の中で、『西國立志編』などに見られるやうな、翻訳に依つて文語文の中に一度は多量に齎された要素が、淘汰、洗練せられ、残る可くして残つた要素だけが定着した後の姿の一つとして『經國美談』を位置づけて見る事が出来ようか。

二

矢野の言ふ「四體」のうち、全卷に亘り最も顯著なのは「漢文體」であつて、文章基調を成す。

「歐文直譯體」に就ては、『西國立志編』で頻用せられた「…スル所ノ」など関係代名詞の直訳はなく、又抽象名詞が動作の主格となる表現とか受動表現の多用とかもない。斯様のものは、翻訳作業と少しでも離れては、文語文の中で定着し難い。所謂歐文脈は言文一致の方と縁があるやうである。

ところで、訓読調を主とする文章の中へ「和文體」を鏤める事に依つて「精華ヲ摘撰」すると云ふのは、『經國美談』の文章全般に於て、其成果は部分的である。訓読語と非訓読語との機能差を有効に活用して表現力に幅を持たせんとの試みと見られるのは、例へば、引用の形式であらう。則ち、訓読語「曰ク」は、例へば、

此ノ時臺上ニ立チタル論士ヒリップハ、論局ヲ結バントテ、更ニ一層其ノ音聲ヲ、張り上ゲテ曰ク、

「人民參政ノ弊ハ、政黨競爭シテ、執政者屢々交迭スルニ在リ。……」

此ノ時滿場何トナク動搖シテ、自ラ不滿ノ狀ヲ、露ハセリ。論士ハ尙ホ、其ノ語ヲ次デ曰ク、

「國勢ノ衰弱ヲ救フハ、執政者ノ交迭ヲ、防グニ在リ。……」（上、七六、七頁）

今アゼン人民ニ訴フ可キ、此好機會ヲ、失フベカラズト、思ヒケレバ、疾ク進ンデ、發言臺ノ下ニ至リ、會衆ニ向ツテ、明亮ナル音聲ヲ發シ、發言ノ許シヲ請フテ曰ク、

「余モセーベノ一亡民ニシテ、名ヲペロピダスト、呼ブ者ナリ。國歩艱難、奸黨國ヲ擾リ、…」（上、九二頁）
のやうに、議場、集会場などでの公的発言、演説の引用にのみ用る、其れ以外の引用は

云ヒケルハ、「…」ト（上、一六七頁）

云フヤウ、「…」ト（上、八五頁）

云ヘルヤウ、「…」ト陳べ終リテ（上、八六頁）

云ヒケルヤウ、「…」ト言ヘバ、傍ナル一人ノ村長、又言ヘルヤウ、「…」ト、（上、一五一頁）
メルロ一二向ヒ、「…」ト問ヒケルニ、…只一言、「…」ト答ヘケレバ、…尙ホ又、「…」ト問ヒケ

ルニ、……大音ニテ、「……」ト、眼ヲ見張テ、侍女ノ耳根ニ叫ビケレバ、……罵リ、「……」杯ト、（上、一

二三、四頁）

のやうに、非訓読様式を以てし、少くとも「曰ク」は用ゐない。

斯様の使分けは、例へば斎しく政治的な話でも、國使としての公式発話は

セーベ使臣ノ一行ハ程ナクアゼンノ都ニ到着セシガ、隣國親密ノ交際ナレバ、總テ鄭重ナル待遇ヲ蒙リテ、……

當國ノ行政官リシヌヲ訪テ、此困却ノ有様ヲ物語リシニ、リシスハ暫時打チ案ゼシガ、忽チ一策ヲ、授ケテ曰ク、
「他國ノ使臣、當國ニ來タルトキハ、當國ノ行政官タル者、……」（上、一六五、六頁）

のやうに「曰ク」を以てし、政治屋個人としての發話には「曰ク」は用ゐず、

又如何ニシテ、三人ノ寓舍ヲ聞キ知リケン、アリストジートトイヘル人、訪ヒ來リシカバ、……ペロビダスハ
署ボ之ニ、其胸中ヲ吐露シ、……明日直チニ、當國ノ政府、行政議官ノ、重モナル人々ヲ、訪フテ、回復ノ援兵
ヲ假ラント、欲スル旨ヲ、陳ベケルニ、其ノ時アリストジートンハ、三人ニ向ヒ、具サニ當時アゼン政府ノ、内
情ヲ告ゲ知ラセテ、語リケルハ、

「知ラル、如ク、アゼンハ古昔ヨリ、政黨多キ國ナルガ、當時モ亦種々ノ黨派アリテ、其ノ一ハ、民政黨ナリ。
……」

ト懇口ニ教ヘ示シ、尙ホ委細ニ其ノ國情ヲ、語リケル。（上、九六、七頁）

のやうである。
此様に、訓読語「曰ク」と、其れ以外の引用形式とは、場面の硬軟に応じて、可成厳密に区別せられてゐるのである。

三

矢野の言ふ「和文體」と「俗語俚言體」との関係に就て、概して「俗語俚言體」の要素は余り表立たない。

「和文體」としての語法的性格は、其れを度る尺度として、明治卅八年文部省より発表せられた「文法上許容二關スル事項」^[註三]を用ゐて見ると、どちらかと言へば許容せられた方の語法が主である。例へば

我ガアゼンヲシテ、恩ヲ忘レ、義ニ背クノ名ヲ、得セシメバ、（上、一三八頁）

途中ヨリ引返セシ以來、（上、一六三頁）

然ルニ今マデ奸黨ニ屈仕スルハ、必ズ止ムヲ得ザルノ事情アルナラン。（上、一六五頁）

是レ天ノメツセナノ遺民ニ祚ヒスルノ時ナレバ、天晴レ此ノ時ニ乘ジテ、セーベノ國人ト、其ノ諸名士ノ力トヲ借り、我ガ廢國ヲ興シ、我ガ絶世ヲ繼ギ、以テ祖宗ノ靈ヲ地下に慰セント樂シミモ、汝等ノ國威尙ホ强大ニシテ、常ニ諸邦ヲ壓迫シ、アゼン、セーベ一國ノ如キハ、如何ニ死力ヲ盡スモ、尙ホ僅ニ其ノ獨立ヲ保ツニ過ギズ。（下、一五七頁）

など、専ら許容せられる方の語法が用ゐられてゐて、後の普通文への親近性が認められるが、一方、シク活用形容詞の終止形シシとか、「、セサス」を「手習サス」など言ふ語法とか、「、セラル」を「罪サル」など言ふ語法とかは全く用ゐられてゐない。

『經國美談』の「和文體」の骨格は、中古語法との比較など云ふ見地よりすれば、仮令「破格」であつても、當時の文語の謂は、「正格」と称す可き語法であつて、「俗語俚言體」的語法と見られるものを敢て拾ひ出せば、主語を示す助詞の用法などであらう。

即ち、古代語若くは其れを比較的忠実に継承した文なら、主格を示す助詞なしで、名詞だけで表現する事がよくあ

るが、『經國美談』では、後に(一)(二)(三)として示す場合以外は総て主格を表す係助詞「ハ」又は格助詞「ガ」を用ゐる。又、主格を示す「ノ」は余り用ゐられず、「ノ」の入り得るやうな位置には、殆ど「ガ」が用ゐられてゐる。例へば、

若シスラスヲ征服シテ、其ノ意ヲ遂ルニ、至リナバ、其ノ禍ハ遠カラズシテ、我ガセーベニモ及ブベシ。 (上、

六四頁)

是ニ於テ、セーベノ政府ハ、列國ニ對スル罪人ノ裁判ハ、先づ之レニテ終レル事ヲ披露シ、諸國ノ法官ハ、皆ナ其國々ニ引取り、此ニテ全ク、糺問ノ事ヲ終リケレバ、イパミノンダス始メ、十餘名ノ有志者等ハ、僥倖ニモ死刑ヲ免レ、其ノ儘ニテ、獄牢ノ中ニ、辛苦ノ歲月ヲゾ、過ゴシケル。 (上、一一八、九頁)

今イパミノンダスガ公會堂ニ入り來テ、正黨ノ列席スル、右側ノ層級席ニ昇リシ時ハ、右側ヨリ平面席ノ中央ニカケテ、何トナク動搖シ、皆ナ一齊ニ歎聲ヲ放チケリ。 (上、七六頁)

今ヤ應援出兵ノ議論ガ、政府ニテ否決セラレタル以上ハ、最早ヤ此ノ回復策モ、到底行ハレ難キ、徵候ヲ示シケリ。 (上、一〇〇頁)

コルギノ使者ガ、アゼン都ニ達セシハ、方ニ是レ水師提督チモヂウスガ、歸國解任ノ後チ、未ダ間モナキ時ナリシガ、アゼン國ノ公會ニ於テハ、直ニ援兵ヲ出ス「ニ議決セリ。 (下、一六六頁)

已ニ五百名會ヲ開クニ及ビ、當時行政部ノ、外交事務官タリシダモクリダスハ、會衆ニ向ヒ、大會議ノ初ヨリ、セーベガ疎外セラレテ、スバルタ、アゼン二國ノミ獨リ、事ヲ專ニセシ」、及ビ會場ニ於ル、スバルタ國ノ暴慢ナル舉動、セーベノ委員ガ、辨論退席ノ模様迄、逐一洩ラサズ、其ノ顛末ヲ報告セリ。 (下、二〇〇頁)

(註四) の如くである。助詞を用ゐず、名詞ばかりで主語を示すのは、次の場合に限られる。

(一) 「、アリ」「、ナシ」「、多シ」などの場合。例へば

戰端ヲ開クノ恐レアレバ、枉ゲテ其求メニ應ズルヲ、可トスル者アリ。 (上、一二五頁)

且ツ予等ハ、曾テペルシヤノ賄賂ヲ、受ケタル事ナシ。 (上、一一六頁)

國都ト地方トヲ問ハズ、重モナル有志者等ハ、皆ナ續々ト他國ニ脱走シテ、難ヲホーシス或ハイピリュスニ避ケ、就中アゼンニ走ル者多シ。 (上、一一九頁)

(二) 主述関係が短く簡明である時 (斯様の場合と雖も、ハ・ガを以てするのが多い)

今日モ亦、此ノ處ニ兩人相會シテ、國事ヲ談ジ、先刻ヨリ種々謀議セシト見エ、此ノ時客ハ、其ノ言葉ヲ次デ、
(上、六四頁)

又此ノ荒怪ナル、大迷室ノ中ニハ、ミノタウルト云ヘル、妖魔棲ミテ、其ノ形ハ半バ人ノ如ク半バ獸ニ類シ、童男童女ヲ嗜ミ喰フ、ト云ヒ傳フ。 (上、一〇五頁)

(三) 対句を成す時

好シ好シ、不幸ニシテ、天我ガペロピダス君ヲ、奪フトモ、我今ヨリ一人ニテ濟民ノ大業ヲ成シ得ベシ。 (上、七三頁)

時トシテハ、拒絶論勢力ヲ得ルカト見ユレバ、時トシテハ、應諾論又勢力ヲ得ルガ如ク、二論互ニ強弱ヲ争フコト、數次ナリシニ、最後ニ至テ、應諾論次第ニ勢ヲ得テ、會員ノ過半ハ遂ニ、スバルタ國ノ要求ニ應ゼント、欲スルノ傾キヲ生ゼシカバ、今ヤセーべ有志者ノ身上ハ、恰モ草露ノ危キニ似タリ。 (上、一三七頁)

尤も斯様の現象は、当時の通俗和文的語法として極くありふれたものではあるが、文語と口語との関係と云ふ視点より、敢て言へば、口語的語法体系が文語の中へ投影せられた結果であるとする事が出来よう。

四

偽、係結の呼応の混乱は、近世近代の文語の一つの特徴とも言へよう。実用的な普通文乃至其系統の文語では、抑

ゞ係結は少である。然し乍ら幾らかでも文学的な作品では、係結は相當用ゐられてゐる。『經國美談』も亦然りである。

ところで、其係結の用法は、古代語など、は聊か異つた独自の様相を呈する。先づ、『經國美談』の係結を整理すると次表のやうである。

ゾ						コ ソ							前篇	後篇	計	結びに用ゐられる助動詞	
流れ	已然	終止	連体	流れ	終止	連体	已然	地の文	会話	地の文	会話	地の文	会話	地の文	会話	地の文	会話
八	一	○	三	○	七四	一	○	○	○	二	五	一一	一二	九	二三	ナレ・タレ・ケレ・候へ	
一	一	○	四	三	三三	一	九	三	五(三)	一	六(二)	一一	二三	ナレ・タレ・ケレ	二三	ナレ・タレ・ケレ	
九	二	○	七	三	一〇七	二	九	三	五	三	ナリ・ケル	ナリ・タリ・リ・ベシ	ナリ・ベシ	二一	ナリ・ベシ		
〔註六〕		ケレ		ナリ・リ・ン		ナリ・ベシ・ケリ・キ		ケル・ン・シ・タル		〔註五〕							

ナ ン		ヤ		カ			
流	れ	連 体		終 止	連 体		会 話
		地 の 文	会 話	地 の 文	会 話	地 の 文	会 話
	一	三	二	○	○	五	二(一)
	○	九	○	一	○	一	六(三)
	一	一二	二	一	○	六	八
			ケン				ン・ベキ・タマフ ベキ

〔丸括弧の数字は、心中思惟がうち幾つあるかを示す〕

右の表で、「ゾ」と「コソ」を比較すると、「ゾ」は九割六分迄が地の文に用ゐられてゐて、地の文専用と言つても宜い觀があるに反し、「コソ」は四割三分が地の文であつて、会話地の文共用で、どちらかと云へば、会話に多く用ゐられる。此様な「ゾ」と「コソ」の使用せられる場面に區別がある原因は、蓋し、「コソ」が口頭語で、已然形との呼応を失つた状態で存続してゐるに対し、「ゾ」は口頭語で終助詞の用法以外、係助詞的には用ゐないと云ふ事と関係があると忖度せられる。即ち、「ゾ」より「コソ」の方が口語的な語感があるやうに意識せられてゐたのではあるまい。

右のやうな、「コソ」と口頭語との親近感があつたと思はれる徵証は、次の二つの点にも亦認められよう。

〔1〕「コソ」が逆接条件句を形成する用法は、皆無ではない。例へば

初メノ内コソ、亂黨等モ助ケヲ得ンガ爲メニ、專制、曖昧ノ二黨ニ結ビタレ、其已ニ勢ヒヲ得テ、純正黨ヲ覆シ得ルニ及デハ、益々右ノ二黨ヲ凌辱シ、或ハ脅迫ヲ以テ、議場ヲ制シ、或ハ暴民ヲ煽動シテ、家宅ヲ圍ミ、（下、
七六頁）

のやうなものもあるが、全巻で一、二例を数ふるに過ぎず、他は悉く

然ルニ藝ハ身ヲ助ル、ノ慣ヒニテ、レオンハ元ト器用ナル性質ナレバ、其ノ音曲ニ長ゼシヲ幸ヒ、一張ノ古キ小琴ヲ購ヒ求メ、之ヲ彈ジテ食ヲ乞ヒ、主人ノ跡ヲ尋ネント、出立セシコソ殊勝ナレ。扱又主人ニ巡リ逢フ、便リトモナルベシト、思ヒシニヤ、（上、一三二頁）

此時アゼン兵モ亦タ、數聲ノ喇叭ト共ニ、運動ヲ始メ、陣營ヲ進ム」、百歩計リニシテ、小高キ丘ニ押シ登リ、此所ニ駐リシハ、地形ヲ相シテ、敵ヲ引受ケ、決戦ヲ試ムルノ覺悟トコソ、見ヘニケレ。（下、一一六頁）

のやうな曲調終止である。

〔2〕前掲の表より、「コソ」の已然止は、会話と地の文とで五分／＼であるが、連体形止と終止形止は、七割三分迄が会話若くは心中思惟である。其の例

停立セル優美ノ、一丈人ノ像ヲ指シ、

ゴウキス「是レコソ最モ、好マシク、思ヒ侍ル。」ト、答ヘケレバ、イパミノンダスハ、

イパミノンダス「此ノ丈夫コソ、頗ルペロピダス君ニ似タリ。」ト、打チ笑ヒシニ、ゴウキスモ亦タ、笑テ話ヲ他事ニ轉ジケル。（下、一四八、九頁）

諸名士ハ、斯クト見ルヨリ、イザヤ我レコソ、射留メント、各先ヲ争ヒツ、切テ放セシ、二、三ノ箭ハ、如何ニヤ爲シケン、狙ヒヲ誤リ、（下、一二七頁）

斯様にして、「コソ」は口語的用法と脈絡を保つた状態で、文語の中へ齎され、其処で、地の文と親近性ある「ゾ」との対比に於て、会話文に使用せられると云ふ役目を荷はされるのである。是は、口語の世界での用法の間接的に投影せられた姿と見る事が出来よう。

之と粗同様の事情は、「ヤ」と「カ」の関係に就ても亦ある。「ヤ」が会話に用ゐられるのは、一割四分に過ぎないのに対して、「カ」では、会話若くは心中思惟は五割七分である。此様に差のある所以は、蓋し終助詞的な「カ」が口語で用ゐられると云ふ事実との対応であらう。

次いで、「ゾ—連体止」「コソ—已然止」と云ふ正格と、是以外の破格との数を比較すると、「ゾ」は九割迄正格の連体止であるけれども、「コソ」は六割八分が正格の已然止であつて、「ゾ」より破格率が高い。

是の解釈として、曩述の、「コソ」の用法に口頭語の用法との親近性がある、少くとも矢野はさう意識（意識下的なもの）を含む）してゐたらしい、と云ふ線で見る事も出来よう。無論、其様な要因も働いてはゐようが、より直接のものとしては、結びの用言の種類乃至文末様式との関連を挙げるのが妥当であらう。

前掲の表の「結びに用ゐられる助動詞」欄では、各々の係助詞に呼応する助動詞を、用例数の多寡に拘らず挙げて置いた。ところが、「ゾ」で連体止の場合、百七例のうち、推量「ン」と回想「シ」は各二例、完了「タル」は孤例であつて、他の百二例は全部回想「ケル」である。而して、「ゾ」の全用例の中で結びの流れたのを除いた百二十一例の約九割が、「ケル」を文末に持つと云ふ事になり、「ゾ」は一見連体形と呼応するやうで、実は、より厳密には、「ケル」と云ふ特定の形と常に結びついてゐるのである。

之と同様の事情は「ヤ」にも亦ある。「ヤ」の結びは悉く「ケン」であつて、「ケン」以外の文末形式はない。例へば

坐客ハ興ニ入りシトキナレバ、少シモ疑フ心ナク、又美人ヲ延キ見ルニ、事ノ妨ゲトヤ思ヒケン、容易ク其ノ意ニ、任セケレバ、主人ハ即チ命ヲ、衛兵ニ傳ヘテ悉ク之ヲ遣リ歸ラシメ、（上、二〇二頁）
傍聽席ノ亂民ハ、最早ヤ耐ラヘ難クヤアリケン、忽チ一齊ニ鬨ヲ作り、五十名計り、叢々ト發言臺ノ下ニ至リ、

アリストジートンヲ壇上ヨリ引キ落シテ、散々ニ此ヲ打擲セントセシカバ、（下、六二頁）のやうである。

次いで「コソ」の結びが連体形の場合を見ると、「ケル」は纔か一例であつて、大部分推量「ン」で、一部会話の中では「侍ル」が見られる。ところが此「ン」は、表を見ると、連体形止にばかり現れ、已然形止とか終止形止の場合には一例も現れない。則ち「メ」と云ふやうな活用形はないのである。又、指定「ナリ（ナレ）」「タリ（タレ）」は、終止形止、已然形止めの位置に各々の活用形で、又完了「リ」及び推量「ベシ」は終止形止の位置に、夫々現れるけれども、連体形止の位置には決して現れない。則ち、「ナル」「タル」「ル」「ベキ」と云ふやうな活用形は、全般的な係結の混乱にも拘らず、「コソ」の結びとしては用ゐられる事がないのである。

更に「ベシ」と云ふ形をとつて見ると、「コソ」及び「ゾ」の終止形止の位置にだけ現れ、「ベケレ」とか「ベキ」と云ふ形は「コソ」の結びとしては存在しない。然し乍ら、他方、係助詞「カ」の結びは常に、「今將タ何ヲカ憾ムベキ」。（下、一五八頁）のやうに、「ベキ」であつて、「ベシ」は此位置には絶えて現れない。

又、「ケリ（ケル・ケレ）」は、一往、「コソ」の已然形止、「ゾ」の連体形止・終止形止・已然形止と云ふ風に、聊か廣汎に亘つてゐるが、曩述のやうに、量的に「ゾーケル」が圧倒的に多い。

次いで、「ゾ」が指定の「ナリ」（所謂形容動詞ナリ活も含む）と呼応する時は、例へば、
鳴呼是レゾ、後世ニ至ルマデ、聖徳ノ君子ト稱セラレタル、セーベノ政治家ガ、治亂ヲ察シ、德義ヲ重ンズルノ
金言ナリ。（上、一七六頁）

兵士等ハ、「之ゾ軍用ノ笛ナリ。」ト答ヘシニ、（下、九五頁）

のやうに、常に「ナリ」であつて、「ゾーナル」と云ふ呼応の様式は、全般的な、連体形が終止形に取つて替ると云ふ傾向にも拘らず、ない。

斯様に見て來ると、謂はゞ一種の相補的分布があるのであつて、「コソーン」「コソーベシ」「ゾーナリ」などの呼応は、確に、中古語法などを一往の基準とする規範よりすれば「破格」と言はれても、少くとも『經國美談』では唯一の呼応の仕方なのである。換言すれば、「破格」は、其場所で臨時的、一時的、偶發的に出現すると云ふ性格のものでなく、常に係助詞と特定の助動詞の特定の形との呼応で以て表現が行はれてゐるのである。

無論、斯様の現象は、一つには用言、就中今の場合、助動詞の活用形が完備してゐないと云ふ線より、二つには書手の筆癖と云ふやうな線より、見る事も可能であらう。殊に第二番目の点など、同時代人の多くの文章での係結の有様の調査を前提とする事は言を俟たないであらう。其調査を現段階では経てゐないので確言は出来ないが、次のやうに見て置いて宜いのではあるまいか。

乃ち、係結は頗る形骸化してゐるが為、各々の係助詞が、場面に応じて出て来る夥しい数の用言の特定の活用形と呼応する事は出来なく、敢て言へば、慣用的表現若くは極文句のやうな形で、一定の文末形式と常に呼応すると云ふ風に、其性格乃至実質が、古代語又は古代語の残照ある言語からは変容して仕舞つてゐるのである。

爰に至れば、最早、正格・破格と云ふやうな次元の問題ではなく、呼応の種類が幾つあるかの問題である。一見、正格と見えるものも、規範意識故に正格であるのでは必しもなく、其係助詞の、主として呼応する文末形式が、たまたま古代語的基準よりしての規範と一致してゐると云ふ、謂はゞ他人の空似的な要素があるのである。

ところで、係助詞の結びとして動詞が現れるのは、「コソー已然止」「コソー連体止」「カー連体止」「ヤー連体止」の場合に限られ、且其動詞は「アレ」「ヨレ」など使用頻度の頗る高い動詞のうちの極めて限定せられたものだけで、用例数は十指に満たない。剩へ係助詞の結びに形容詞の現れる用例はない。之を要するに、係助詞の結びの用言は専ら助動詞なのである。

係助詞は、様々の用言に其都度一定の活用形を取らせる規定力はなく、助動詞のうちでも限られた種類のしかも特

定の活用形より成る狭い枠の中のどれか一つを択ばしめる能力しかないのである。此視点よりすれば、一見「正格」を保つてゐるかに見える「ゾーケル」の呼応は、此形式として固定した慣用表現なのであつて、之を支へてゐるのは、『經國美談』の文末様式として「ケリ」は頗る頻出する上、連体形を要求する係助詞とか疑問語なくして「ケル」と云ふ連体止となつてゐる、例へば

而シテ其翌日ニ於テ、列國十五名ノ法官ハ、罪狀判決ノ會議席ヲ開キケルニ、列國ノ法官等ハ皆ナ、セーベ、ス
パルタノ法官ノ威ニ怖レ、其言ノ如クニ議決シケレバ、イスメニアス等兩人ノ罪犯ヲ、死刑ニ處スルコトニ定メ、
即日獄中ニ於テ、死刑ヲ宣告シ、無慚ニモ此兩人ヲ絞殺シケル。（上、一一八頁）

然レドモ、ペロピダス、メルローノ兩人ハ、行政官リシスノ厚意ニ因リ、其家ニ寢食スル事ナレバ、最モ安穩ナ
ル有様ニテ、過ギ行キケルガ、早ヤ此年ノ夏モ立チ、秋モ半ニ移リケル。（上、一二二頁）

のやうなのが多いと云ふ事実である。無論、是は連体形が終止形に取つて代ると云ふ国語史的現象の一環である。ところで今爰で問題なのは、其様な一般的な連体形のあり方ではなく、「ケル」と云ふ形が、文末形式として多用せられてゐると云ふ現象である。此現象に支へられたればこそ、「ゾーケル」型が、全種類の係結のうちの實に四割三分にもなるのである。換言すれば、「ゾーケル」と云ふ呼応は、仮令古代語的な係結に対する規範意識がなくとも、自ら「正格」になる事が容易だつたのである。

結びにかへて

明治の文語文を考察する時、例へば、斎しく係結と云ふ術語で呼ばれる文法現象と雖も、其实質は古代語と可成のずれがある。其れを、古代語の語法が崩壊したものと一口に片づけてはならない。崩壊したと云ふ要素と同時に、又別個の近代文語としての独自の体系が成立つてゐるのである。此際、近代文語の中でのありのまゝの姿として把握し

なければ、徒らに中古語法との比較を云々するばかりでは、近代文語の本質は理会出来ないのである。場合に依れば、兩者は異つた次元のものであつて、直接の比較の対象とならないかも知れない。

口語的語法体系の近代文語への滲入と云ふ点で、矢野は、一で見たやうに、「俗語俚言體」を「四體」の一つとして、文語の中へ積極的に採入れたと云ふが、是とて、三で見た主語の示し方などには稍直接の影響があるかと思はれるけれども、四で見た係結の問題などになると、「コソ」が会話文の中で多く用ゐられ、「ゾ」は殆ど地の文であると云ふやうな点とか、「ヤ」と「カ」の用法の差など、確かに口語的語法体系の間接的陰翳が見られるに過ぎない。近代文語の体系内で働き合ふ種々の要素の一つとして位置づける事は出来る。

ところで、本稿では、係結を扱つた際、「正格」とか「破格」とか云ふ用語を使つたが、是は決して、中古語法乃至少し広くして古代語を基準として近代文語を云々しようとの謂ではない。「コソ—已然止」「ゾ—連体止」などの呼応と、其れ以外の呼応とを区別せんが為に、仮に名づけたゞけである。近代文語には近代文語の「格」がある。仮令、中古語法などの觀点より「破格」であつても、近代文語として通常の語法であれば「正格」と謂ふ可きである。其近代文語としての「格」が奈何なる性格であるかを追究する事が肝要である。

〔註一〕 矢野龍溪の経歴業績などに就ては、昭和女子大学『近代文學研究叢書』第三十三卷参照

〔註二〕 『經國美談』の本文は、小林智賀平校訂の岩波文庫本を使用する。『文體論』は下巻の二〇一五頁にある。

〔註三〕 「許容事項」の使方などに就ては、拙稿「明治普通文の語法に關する一考察—國語史的繼承面より觀たる—」（中京

大學『文學部紀要』第七卷 第一號）参照

〔註四〕 尤も、主語を示す「ノ」が用ゐられてゐる箇所も一部にはある。例へば

故ニ其ノ不便甚ダナルニ、加ルニ、アゼン、セーベノ同盟艦隊、各處ニ出沒シ、時ニ水兵ノ上陸シテ、輸送ヲ妨

グル等アリケレバ、十萬ノスパルタ軍ハ次第ニ糧食ノ缺乏ヲ感ズルニ至レリ。（下、一五三頁）

〔註五〕例へば、次のやうなものを指す。

スハヤ、今コソ一大事ニ及バントスルキ、中立曖昧、專制主義ノ議員ハ、皆我先キニ會場ヨリ、遁レ出デント周章セリ。（下、五九頁）

〔註六〕例へば、次のやうなものを指す。

先キニ立チタル、二人ノ騎兵ハ馬ヨリ下ニ、射落サレシニゾ、「スハ敵アリ。」ト、言フ間モナク、又モ一騎ヲ射落サレシカバ、餘リニ事ノ不意ヲ打タレテ、敵ノ多少モ知レザレバ、自餘ノ騎兵ハ、唯一散ニ馬ヲ躍ラセ、逃ゲ去リケリ。（上、七〇頁）

テセスハ何ノ苦モナク、最ト易ス易スト、取除キシカバ、此ニ后ハ始メテ、其ノ素性ヲ説キ聞カセ、穴中ノ二品ヲ與ヘシニゾ、テセスハ始メテ、其ノ父ヲ知リ、夫レヨリ親子ノ對面ヲ爲サントテ、此ノ二品ヲ携ヘ、アゼンニ向ツテ出立セリ。（上、一〇四頁）

Isao Okamoto

Résumé

The Stylistics of "Keikoku-Bidan"

In the early Meiji Era, before "Futsu-Bun" appeared, many prooves had been done, seeking the ideal style of new sentence. In order to consider the character of them, we analyze the sentence of Yano Ryukei's "Keikoku-Bidan".

We often use the term "broken", when we discuss such a problem. "Broken" is frequently seen in "Kakari-musubi". But the sorts of words used as "Musubi" are limited in auxiliary verbs, such as "zo-keru" "zo-nan" "koso-beshi" "koso-ken" "koso-n", which are the fixed expressions and have not the variety as in the archaic sentence. This phenomenon shows us that the contents of "Kakari-musubi" had become different from those of the archaic one.